

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	日工株式会社			コード	6306
提出日	2023/5/30	異動（予定）日	2023/6/23		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において社外役員の選任議案が付議されるため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	石井 正文	社外取締役	○													○		有
2	佐伯 里香	社外取締役	○													○		有
3	貞苅 茂	社外取締役	○							△								有
4	大田 直樹	社外監査役	○													○		有
5	福井 剛	社外監査役	○													○		有
6	米田 耕士	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	同氏は長年にわたり外務省において要職を歴任しその豊富な国際経験を通じて培われた国際情勢に関する幅広い見識に加え、当社が今後展開を目指しているアジア地域に関する知見も有しており、多様で幅広い助言をいただけると判断し、選任しております。また、同氏は当社の定める社外役員の独立性に関する基準及び株式会社東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれがある事項に該当していないことから独立役員として選任しております。
2	該当事項はありません。	同氏は事業会社の創始者及び現経営者として企業経営に携わるにより培われた豊富な知識と経験があり、また、同氏の本業であるICTの知識及びダイバーシティの観点から多様な意見を取り込むことが当社の発展に必要なものと考え、当社の業務執行に対する監督・助言いただくことが期待できるものと判断し、選任しております。また、同氏は当社の定める社外役員の独立性に関する基準及び株式会社東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれがある事項に該当していないことから独立役員として選任しております。
3	同氏は当社の主要な取引先である、株式会社三井住友銀行の元執行役員及び株式会社みなと銀行の元代表取締役であります。	同氏は金融機関及び事業会社において長年企業経営に携わるにより培われた豊富な経験と幅広い見識があり、また、同氏の財務会計に関する知識について多様な意見を取り込むことが今後の当社の発展にも必要なものと考え、当社の業務執行に対する監督・助言いただくことが期待できるものと判断し、選任しております。また、同氏は株式会社証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれがある事項に該当していないことから独立役員として選任しております。
4	該当事項はありません。	同氏は事業会社において長年企業経営に携わるにより培われた経営全般についての豊富な企業経営経験と幅広い見識から、客観的、中立的立場で経営執行等の健全性、透明性を監査・指導していただいております。また、同氏は当社の定める社外役員の独立性に関する基準及び株式会社東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれがある事項に該当していないことから独立役員として選任しております。
5	該当事項はありません。	同氏は公認会計士としての専門的見識に加えて、会計に関する高い実績を上げており、経営に関する高い見識を有しているため、客観的、中立的立場で経営執行等の健全性、透明性を監査・指導していただいております。なお、同氏はRSM清和監査法人に入所しておりますが、当社と同法人との間には取引関係はありません。また、同氏は当社の定める社外役員の独立性に関する基準及び株式会社東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれがある事項に該当していないことから独立役員として選任しております。
6	該当事項はありません。	同氏は、弁護士としての専門的見識から、客観的、中立的立場で経営執行等の健全性、透明性を監査・指導していただいております。なお、同氏は多聞法律事務所に入所しておりますが、当社と同事務所の間には取引関係はありません。また、同氏は当社の定める社外役員の独立性に関する基準及び株式会社東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれがある事項に該当していないことから独立役員として選任しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。